

株主各位

第116期 連結計算書類の連結注記表

第116期 計算書類の個別注記表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

株式会社ジェイテクト

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jtekt.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 132社

主要な連結子会社については「第116期 事業報告」の「1. 当社グループの現況に関する事項(8)重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

②非連結子会社

JTEKT AUTOMOTIVE MEXICO, S. A. DE C. V. 他

非連結子会社について連結の範囲から除外した理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用会社の数 19社

主要な持分法適用会社は、富士機工株式会社であります。

②持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社

(非連結子会社) JTEKT AUTOMOTIVE MEXICO, S. A. DE C. V. 他

(関連会社) 東京エッチ・アイ・シー株式会社 他

非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法適用の異動状況に関する事項

①連結子会社

清算による除外 2社

力光産業株式会社 他

重要性の低下による除外 1社

株式会社ジェイテクト山形

②持分法適用会社

異動なし

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社の決算日は12月31日であるため、連結決算日との間に生じた主要取引の調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券のうち、時価のあるものについては、連結決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で、時価のないものについては、移動平均法による原価法であります。

デリバティブは時価法であります。

棚卸資産は主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。

ただし、工作機械等の製品及び仕掛品については個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の子会社は、役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

当社及び一部の子会社は、製品納入後に発生する製品保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして当期に対応する発生予想額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社の一部の子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

当社及び一部の子会社は、建物及び設備等に使用されているアスベスト及びポリ塩化ビフェニル（PCB）の除去、処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

④のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却を行っております。

⑤退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

また、一部の子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をういた簡便法を適用しております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

(a) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…先物為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び変動金利の借入金利

(c) ヘッジ方針

市場相場変動に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。

(d) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ相場変動又はキャッシュ・フロー変動リスクを完全に相殺するものと想定されるため、有効性の判定は省略しております。

⑦消費税等の会計処理

税抜方式

(6) 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当期から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当期の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当期の税金等調整前当期純利益が524百万円減少し、当期末の資本剰余金が524百万円増加しております。なお、当期の1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。

(7) 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.9%から、平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.5%に、平成30年4月1日以降のものについては30.2%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,100百万円、退職給付に係る調整額が231百万円減少し、その他有価証券評価差額金が638百万円、法人税等調整額が1,507百万円増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		794,500百万円
(2) 担保に供している資産		
	建物及び構築物	723百万円
	機械装置及び運搬具	79百万円
	土地	1,101百万円
担保に係る債務の金額		
	短期借入金	330百万円
	一年以内返済長期借入金	431百万円
	長期借入金	483百万円
(3) 受取手形裏書譲渡高		190百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	普通株式
当期首株式数	343,286,307株
当期増加株式数	一株
当期減少株式数	一株
当期末株式数	343,286,307株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金の支払額

平成27年6月25日開催の第115回定時株主総会による配当に関する事項

配当金の総額	6,860,441,340円
1株当たり配当金	20円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月26日

平成27年10月30日開催の取締役会による配当に関する事項

配当金の総額	7,203,395,346円
1株当たり配当金	21円
基準日	平成27年9月30日
効力発生日	平成27年11月30日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年6月28日開催の第116回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

配当金の総額	7,203,355,740円
1株当たり配当金	21円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。また、資金調達については金融機関からの借入や社債の発行等によっております。

営業債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内の管理規程に従い相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として取引先の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務は、ほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	60,571	60,571	—
(2) 受取手形及び売掛金	249,882	249,882	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
関連会社株式	2,024	7,849	5,825
其他有価証券	57,156	57,156	—
(4) 支払手形及び買掛金	195,511	195,511	—
(5) 短期借入金	38,108	38,108	—
(6) 社債	20,000	20,055	55
(7) 長期借入金	132,072	134,168	2,096
(8) デリバティブ取引	481	481	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、譲渡性預金（有価証券）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

これらの時価について、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

これらの時価について、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額31,999百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,327円34銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 141円91銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

貸借対照表及び損益計算書の作成に当たって採用した重要な会計処理の原則及び手続は次のとおりであります。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ただし、工作機械等の製品及び仕掛品については個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）…定率法
 - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - リース資産……………所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
 - 期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 役員賞与引当金
 - 役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 製品保証引当金
 - 製品納入後に発生する製品保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして当期に対応する発生予想額を計上しております。
 - 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
 - 退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法
 - 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年または15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。
 - 未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
 - 環境対策引当金
 - 建物及び設備等に使用されているアスベスト及びポリ塩化ビフェニル（PCB）の除去、処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
 - ①ヘッジ会計の方法
 - 振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。
 - ②ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段…先物為替予約取引及び金利スワップ取引
 - ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び変動金利の借入金利
 - ③ヘッジ方針
 - 市場相場変動に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。
 - ④ヘッジ有効性評価の方法
 - ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ相場変動又はキャッシュ・フロー変動リスクを完全に相殺するものと想定されるため、有効性の判定は省略しております。
- (6) 消費税等の会計処理
 - 税抜方式
- (7) 会計方針の変更
 - 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当期から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当期の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。
 - 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首時点から将来にわたって適用しております。
 - なお、当期において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(8) 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の31.9%から、平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.5%に、平成30年4月1日以降のものについては30.2%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が559百万円減少し、その他有価証券評価差額金が628百万円、法人税等調整額が1,188百万円増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		425,981百万円
(2) 有形固定資産の圧縮記帳実施額	建 物	387百万円
	機械及び装置	475百万円
	車 輛 運 搬 具	6百万円
	工具器具備品	68百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権		112,962百万円
関係会社に対する長期金銭債権		4,550百万円
関係会社に対する短期金銭債務		86,317百万円
(4) 保証債務		53,579百万円
保証予約		13,091百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高		
売 上 高		379,987百万円
仕 入 高		183,093百万円
営業取引以外の取引高		15,757百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の株式数に関する事項		
株式の種類	普通株式	
当期首株式数	264,240株	
当期増加株式数	5,245株	
当期減少株式数	118株	
当期末株式数	269,367株	

(注) 自己株式の増減は、単元未満株式の買取り、買増しによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払賞与・未払費用・製品保証引当金・退職給付引当金の否認、減価償却限度超過額等であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

名 称	関連当事者の総株主の議決権の総数に占める当社が有する議決権の数の割合 (%)	当社の総株主の議決権の総数に占める関連当事者が有する議決権の数の割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
トヨタ自動車株式会社	直接 0.1	直接 22.5 間接 0.2	関係会社	機械器具部品・工作機械等の販売 (注)1,2	225,944	売掛金	26,863
JTEKT NORTH AMERICA CORPORATION (アメリカ)	直接100.0	—	子会社	機械器具部品等の販売 (注)1	24,879	売掛金	10,452
				資金の貸付 (注)3	21,691	短期貸付金 長期貸付金	12,231 3,950
				債務の保証 (注)4	27,246	—	—
ダイベア株式会社	直接 46.0 間接 2.6	—	子会社	機械器具部品等の購入 (注)1,2	23,853	買掛金	7,465
JTEKT EUROPE S. A. S. (フランス)	直接 98.1	—	子会社	債務の保証 (注)4	8,551	—	—
PT. JTEKT INDONESIA (インドネシア)	直接 84.4 間接 15.6	—	子会社	債務の保証 (注)4	7,109	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 上記取引については、市場価格、総原価を勘案して、每期価格交渉の上、決定しております。
- 上記金額のうち、トヨタ自動車株式会社及びダイベア株式会社に対する取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
- 金銭の貸付については、市場金利及び取引条件等を勘案して利率を合理的に決定しており、事業の運転資金として当社より直接貸付けております。なお、取引金額には期中の平均貸付高を記載しております。
- 金融機関からの借入れに対して債務の保証を行ったものであり、保証料は一般的取引と同様に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	940円23銭
(2) 1株当たり当期純利益	56円03銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。